

## クリーンラーチ幼苗安定確保対策事業費

### 1 目的・概要等

人工林における伐採後の着実な植林の実施にあたり、二酸化炭素吸収能力や成長に優れた優良種苗であるクリーンラーチ苗木の早期供給拡大を図るため、さし木による苗木の増産体制を構築する。

### 2 クリーンラーチの苗木の需給状況

苗木生産に必要な種子の供給量が少ないことから、現在はさし木により苗木が生産されているが、苗木需要に対しR5年供給量は5割と、生産が追いついていない状況

### 3 事業内容

#### (1) 幼苗生産体制整備〔クリーンラーチ増産対策協議会（R4年4月設立）〕

○目的：クリーンラーチ幼苗の生産体制の構築・普及

○構成員：道、クリーンラーチ苗木の生産に関わる関係機関

○取組内容

- ・幼苗生産に係る検証：分業により生産された苗木の植栽後の活着率や品質等を検証

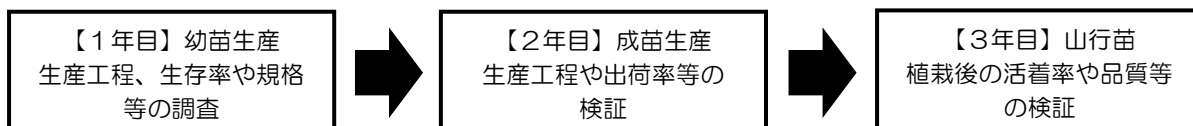
- ・幼苗生産者増加に向けた取組：新規参入に向けた手法を検討し、農業関係者等を対象とした説明会等を実施

- ・検証結果の普及：検証結果等を取りまとめ、種苗生産者を対象とした研修会を実施

#### (2) 施設等整備への支援

幼苗生産に必要なビニールハウスや散水施設の整備に係る経費への支援

《幼苗生産に係る検証の工程》



区分	道単独	予算額（千円）		国	道	その他
		R6年度	R5年度			
実施主体	北海道	8,948		—	8,948	—
実施年度	R4～		12,520	—	12,520	—
負担区分	道 10/10 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係		森林整備課保護種苗係（内線 28-627）		

## クリーンラーチ苗木早期増産対策事業費

### 1 目的・概要等

二酸化炭素吸収能力や成長に優れたクリーンラーチの苗木の増産を早期に図るため、採種園への施肥等を行い、結実を促進する。

### 2 クリーンラーチ採種園の整備状況

クリーンラーチの苗木生産に必要な種子確保のため、国・道・民間の採種園を令和2年度までに全道47カ所、約47ha造成

### 3 事業内容

民間及び道有採種園において、優良な種子の安定供給のため、結実を促進するための施肥とそれに伴う雑草除去を実施

区分	道単独	予算額（千円）		国	道	その他
		R6年度	R5年度			
実施主体	道・認定特定増殖事業者	10,000		—	10,000	—
実施年度	R5～		10,000	—	10,000	—
負担区分	道 10/10、事業者 1/2 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係		森林整備課保護種苗係（内線 28-627）		

## クリーンラーチ増産体制確立対策事業費

### 1 目的・概要等

クリーンラーチの増産に向け令和2年度までに整備した民間採種園の適切な保育管理を促進し、クリーンラーチ苗木生産用種子の安定的な生産・確保を図る。

### 2 クリーンラーチの民間採種園の造成状況等

採種園の造成から種子の生産までは、通常10数年以上の期間を要することから、民間事業者が採種園の管理手法を習得し、適切な管理を通じて確実に種子を採種できるようにすることが必要。

#### ■道内の民間採種園の造成状況

年 度	H29	H30	R元	R2	計
事業者(数)	1	3	3	15	22
面積(ha)	1.76	9.65	3.43	20.07	34.91



台木の剪定指導

### 3 事業内容

採種園の保育管理技術の向上に向けた、剪定、施肥、断幹、冬季管理等の技術指導を実施する。

区 分	道単独	予算額(千円)		国	道	その他
実施主体	北海道	R6年度	1,493	—	1,493	—
実施年度	R2~	R5年度	1,497	—	1,497	—
負担区分	道10/10 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係		森林整備課保護種苗係(内線28-629)		

## クリーンラーチでゼロカーボン!

### 1 目的・概要等

二酸化炭素の吸収能力が高いという特性を持つクリーンラーチは、ゼロカーボン北海道の実現に貢献できることから、全道各地に植林する取組を通じ、当該品種を普及PRする。

### 2 取組内容

#### (1) 苗木の確保

道総研林業試験場及び北海道山林種苗協同組合と連携し、クリーンラーチの種子から生産した「実生苗」を活用

#### (2) 植林フィールドの提供及び維持管理

国有林、道有林及び市町村有林等から候補地を募り、普及PRを図る植林地を選定

(植林地は、道及び林業試験場が実施する成長量・被害状況等調査や、視察受入等への協力を条件として選定)

#### 〔実施期間〕

R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
播種	植栽(秋)	植栽(春)	保育等(必要に応じて調査)			
—	播種	植栽(秋)	植栽(春)	保育等(必要に応じて調査)		

#### 〔事業規模〕

- ・6kgの種子から約150千本のクリーンラーチ実生苗を生産
- ・R5秋~R6春には、全道46箇所約70haに植栽予定

#### 〔植林・保育の実施〕

市町村有林等が行う植栽や保育に関する費用については、国の森林整備事業を活用

### 3 取組による効果

- (1) 全道各地での植林を通じ、クリーンラーチの普及PRを図るとともに、様々な環境での成長量等のデータを収集できる。
- (2) フィールドを提供する森林所有者は、ゼロカーボン北海道への貢献をPRできる。

担当課・係	森林整備課保護種苗係(内線28-629)
-------	----------------------

## 優良種苗確保事業費

### 1 目的・概要等

優良な林業用種苗を確保するため、指定採取源の保護管理や林業用種苗の需給情報の共有、林業用種子貯蔵庫の施設整備・管理を行うとともに、コンテナ苗生産施設の導入を行う事業者等に支援する。

### 2 事業の内容

区分	種目	負担区分	内容
普通母樹林整備事業	普通母樹林指定	道 10/10	育種母樹林からの採取では、必要な種子量の確保が難しい樹種（カラマツ等）について、普通母樹林を指定
	結実調査・保護管理指導		普通母樹林の結実状況調査及び保護・管理指導
種苗表示証明制度運営事業	種苗生産者の指導・審査・検査	道 10/10	種苗表示制度の運営を図るため、種苗生産者を対象とした講習会、苗畑調査、種子監督検査を実施
苗木生産流通対策事業	林業用種苗の需給情報の共有	道 10/10	林業用種苗の需給安定を図るため、需給計画を策定するとともに需給連絡会議を開催
苗木安定供給推進事業費	コンテナ苗木生産基盤施設等整備	国 1/2 実施主体 1/2	コンテナ苗生産施設等の整備に対する支援



カラマツ苗畑



母樹林の結実調査

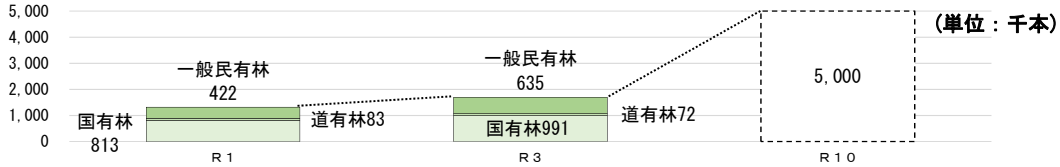
区分	道単独・非公共（補助金）	予算額（千円）		国	道	その他
		R6年度				
実施主体	道・市町村・森林組合・認定特定増殖事業者等	R6年度	15,060	14,788	206	66
実施年度	S46～	R5年度	20,222	19,950	206	66
負担区分	国 1/2、道 10/10、事業主体 1/2	担当課・係	森林整備課保護種苗係（内線 28-629）			

# コンテナ苗の利用拡大

## 1 目的・概要等

コンテナ苗は、植栽適期が長いことや植栽・苗木生産にかかる労働力の軽減に資することが期待されていることから、令和5年3月に改定した「北海道コンテナ苗利用拡大推進方針」に基づき、関係者が連携して利用促進や生産体制整備の取組を進めることにより、コンテナ苗の優位性等を広く普及し、利用の一層の拡大を図る。

《令和元年度使用実績及び推進方針における現状と最終年の目標数値》



## 2 取組内容

- 北海道コンテナ苗利用拡大推進方針の目標（令和10年度までに500万本の利用）の達成に向け、下表の取組を実施する。
- 北海道型コンテナ苗協議会において、取組の進捗状況を共有し、今後の対応方向等を協議する。

推進方針			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
利用の促進	民有林における利用促進	現地研修会の開催やモデル植栽の実施等によるコンテナ苗利用への理解の醸成	→	→	→	→	→	→	→	→
	植林経費の負担軽減	森林整備事業等による森林所有者等への支援等	→	→	→	→	→	→	→	→
生産体制の整備	生産施設の整備と得苗率の向上	施設整備への支援、技術指導や研修会の開催、樹種特性に適した容器の使用等	→	→	→	→	→	→	→	→
	増産に向けた環境整備	苗木の需給バランスに応じた種子生産・まきつけ計画の策定等	→	→	→	→	→	→	→	→
調査研究等の推進	苗木生産・利用技術の確立	試験研究機関と連携したクリーンラーチ苗の生産や育苗期間の短縮等に関する技術開発、成果の普及・定着等	→	→	→	→	→	→	→	→

担当課・係	森林整備課保護種苗係（内線28-629）
-------	----------------------

## 一般民有林におけるコンテナ苗の利用促進

### 1 目的・概要等

令和5年3月に改定した「北海道コンテナ苗利用拡大推進方針」の目標(令和10年度までに500万本の利用)の達成に向け、コンテナ苗の利用が進んでいない一般民有林において利用を促進するため、森林組合や一般民有林の事業体職員がコンテナ苗を植林する機会を設け、コンテナ苗の優位性を普及するとともに、利用促進に向けた方策を検討する。

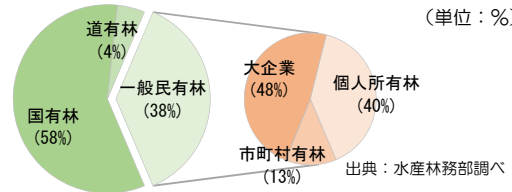
#### ■R4年度コンテナ苗使用実績

(単位：千本)

国有林	道有林	市町村有林	大企業	個人所有者	計
1,332	108	107	407	338	2,292

#### ■コンテナ苗使用実績における森林所有形態別の割合

(単位：%)



### 2 取組内容

- 事業主体 道東地区の森林組合（R3～R5）、道東地区以外の森林組合（R5～R7）
- 実施期間 5年（5森林組合／年で実施）
- 協力機関 北海道山林種苗協同組合、北海道森林組合連合会、各管内の森林組合幹部職員会
- 実施内容
  - ①森林組合による森林整備事業を活用したコンテナ苗の植林や現地研修会の開催
    - ・コンテナ苗の植林に係る道具は、道が用意し各森林組合へ貸し出す
  - ②コンテナ苗の作業性についてアンケート調査の実施
    - ・コンテナ苗を植林した森林組合及び現場作業員に対する道によるアンケート調査
  - ③コンテナ苗の計画的な利用の働きかけ

担当課・係	森林整備課保護種苗係（内線28-629）
-------	----------------------

# エゾシカ森林被害防止総合対策

(エゾシカ森林被害防止強化対策事業費 等)

## 1 目的・概要等

エゾシカの推定生息数及び農林業被害は増加傾向にあることから、エゾシカによる森林被害の軽減に向けて、国有林・民有林等の関係機関が連携し、防除や捕獲、また捕獲に必要な条件整備などの対策を実施する。

## 2 事業内容

### (1) 森林内における捕獲対策の実施と普及

- ・誘引による捕獲（ワナ捕獲・銃猟捕獲等）等の実施 } **[森林環境保全整備事業]**
- ・道有林における捕獲（囲いワナ）の実施
- ・地域に適した捕獲方法の実践や複数の市町村等による効率的な捕獲 **[エゾシカ森林被害防止強化対策事業費 ※別記1]**
- ・森林内におけるエゾシカ捕獲環境の整備 **[道有林エゾシカ緊急対策事業費、新シカ集中捕獲支援事業費 ※別記2]**

### (2) 被害防止施設の整備等の実施

- ・幼齢林の枝葉等食害防止のための忌避剤散布、保護チューブ設置
  - ・人工林の食害等防止のための侵入防止柵（電気柵を含む）の設置
  - ・人工林の角こすり被害防止のための樹幹への枝条の巻き付け
- [森林環境保全整備事業]**

### (3) 関係機関との連携

エゾシカ森林被害対策の効果を高めるため、「エゾシカ森林被害対策連絡会」を通じて各種情報の共有や連携した取組を実施する。

〔構成員〕

北海道森林管理局、（地独）北海道立総合研究機構林業試験場、北海道（森林整備課、森林活用課、道有林課）

## 別記 1

事業名	エゾシカ森林被害防止強化対策事業費（エゾシカ森林捕獲加速化事業）				事業内容
区分	非公共（交付金）			事業内容	
予算額（千円）	国	道	その他		事業内容
R6年度	2,124	2,124	-	○地域の実態に即した森林内捕獲に用いる資材費等の支援 [生体捕獲型] ワナによる捕獲 [銃猟捕獲型] 誘引資材による捕獲	
R5年度	2,085	2,085	-		
目的	地域ニーズに即した森林内における効率的・効果的な捕獲方法の実践				
実施主体	市町村、森林組合、森林所有者等				
実施年度	H25～				
負担区分	国1/2 事業主体1/2			担当係	森林整備課保護種苗係（内線 28-629）

## 別記 2

事業名	シカ集中捕獲支援事業費				事業内容
区分	非公共（補助金）			事業内容	
予算額（千円）	国	道	その他		事業内容
R6年度※	12,000	12,000	-	○シカの個体数が増加している地域における生息場所の確認や林道等の除雪など捕獲に必要な条件整備等の実施 [生息場所の確認] 捕獲前にシカの生息場所や行動範囲を把握するための調査 [捕獲等に必要な条件整備] シカ捕獲の実施に必要な林道若しくは作業道における除雪作業等	
R5年度	-	-	-		
目的	シカの生息密度の高い地域において、鳥獣対策に係る関係者との連携・合意の下、森林における捕獲圧の強化				
実施主体	北海道、広域協議会				
実施年度	R6～				
負担区分	定額（国10/10）			担当係	森林整備課保護種苗係（内線 28-629） 道有林課道有林整備係（内膳 28-719）

※R5年度5定予算の明許繰越

## 森林保護事業費

### 1 目的・概要等

国土の保全や水源の涵養など、多面的な機能を有する森林の保全を図るため、森林病虫害等を早急に、かつ徹底的に駆除することにより、そのまん延を防止する。

### 2 主な被害等の状況

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
野ねすみ (ha)	2,838	2,562	3,239	2,733	2,659	確認中
アブラムシ類 (ha)	-	-	9	323	115	1
ナラ枯れ* (m <sup>3</sup> )	-	-	-	-	-	15

※「ナラ枯れ」とは、カシノナガキクイムシが媒介する「ナラ菌」によりミズナラ等が枯死するもので、令和5年10月に道内で初めて確認された。

### 3 事業内容

区 分	内 容	事業規模	事業主体	負担区分		
				国	道	他
野ねすみ駆除	野ねすみの対する薬剤散布	5ha	市町村、森林組合、 森林所有者等	3/8	1/8	1/2
突発性森林病虫害駆除	アブラムシ類に対する薬剤駆除	以上		1/2		1/2
森林病虫害防除対策	その他松くい虫(せん孔虫類)の防除対策の検討及び調査	-	道	1/2	1/2	
ナラ類等せん孔性害虫						
カシノナガキクイムシ駆除	カシノナガキクイムシの付着により枯死し、又は枯死にひんしている樹木の伐倒及び薬剤散布等	5m <sup>2</sup> 以上	市町村、森林組合、 森林所有者等	1/2	1/4	1/4
カシノナガキクイムシ被害防止対策	航空機等を利用して行うカシノナガキクイムシ被害木の探査	-	道	1/2	1/2	



野ねすみによる被害木



ナラ枯れ被害木

区 分	非公共(交付金、補助金)	予算額(千円)		国	道	その他
		年度	金額			
実施主体	道、市町村、森林組合、 森林所有者	R6年度	16,373	11,146	5,227	-
実施年度	S25~	R5年度	14,855	11,163	3,692	-
負担区分	別記	担当課・係	森林整備課保護種苗係(内線 28-629)			

## 造林保育作業の省力化・低コスト化の推進

### 1 目的・概要等

人工林が利用期を迎え、今後、伐採量の増加が見込まれる中、造林や保育の作業員が減少傾向にあることから、伐採後の着実な植林に向けて、デジタルデータ等を活用した先進的な技術の実証や植林木数の低減、機械利用の促進など、造林保育作業の省力化・低コスト化の取組を推進する。

### 2 取組内容

区分	内容	予算事業等
新たな技術の 検証・実用化	実証・普及 ○造林・保育作業の効率化の推進（R5～R7） ・植栽プランニングによる位置情報を使用した造林作業の実証 ・下草刈り機械の遠隔操作等の実現に向け、GNSS（衛星測位システム）を活用し、山間部での位置情報の精度向上技術の実証など	デジタル林業 戦略拠点構築 推進事業
	機械化における 影響調査 ○下草刈りの機械作業による刈り残し影響調査 ・刈り残し影響調査（R5～R7：18箇所） ・補助基準の見直し運用（R6～）	経常 ※林業試験場 と連携
低コスト施策 の推進	所有者負担の 低減 ○植林に対する支援 ・ふるさとの山づくり総合計画に基づき、省力化に配慮し計画的に実施する植林に対し支援	豊かな森づくり 推進事業
	低密度植栽の 推進 ○低密度植栽の定着に向けた取組強化 ・地域の主要樹種による低密度モデル植栽の推進 ・地域に合った低密度植栽の普及に向けた検討会の開催 ・森林所有者に対する省力化・低コスト化の普及	経常
	機械地拵えの 推進 ○機械地拵えの定着に向けた普及 ・導入事例の収集、普及 ・公共事業補助査定の適正な運用等（R5～要件・単価見直し）	
	コンテナ苗 利用の推進 ○一般民有林におけるコンテナ苗の利用促進 ・優先的な苗木の配分、植林道具の貸し出し、意見交換等の実施	
省力化等の 普及 ○省力化等への理解促進と人材育成のための研修会の開催 ・路網整備の実務及び造林作業の省力化等 ・ドローン活用に関する研修	市町村体制強 化支援事業費	
	ガイドライン 等の周知 ○「造林作業の省力化を促進するガイドライン」等の普及 ・登録林業事業体や市町村職員等を対象とした研修会を活用し、自走式下草刈り機械の事例やガイドライン等を普及	経常



ラジコン式下草刈り機械の実証  
(デジタル林業戦略拠点構築推進事業)



地域の主要樹種による低密度植栽の推進



造林作業の省力化等研修  
(市町村体制強化支援事業)

担当課・係	森林整備課整備調整係（内線 28-614） 造林推進係（内線 28-621）
-------	---

## 【新規】路網配置モデル作成事業費

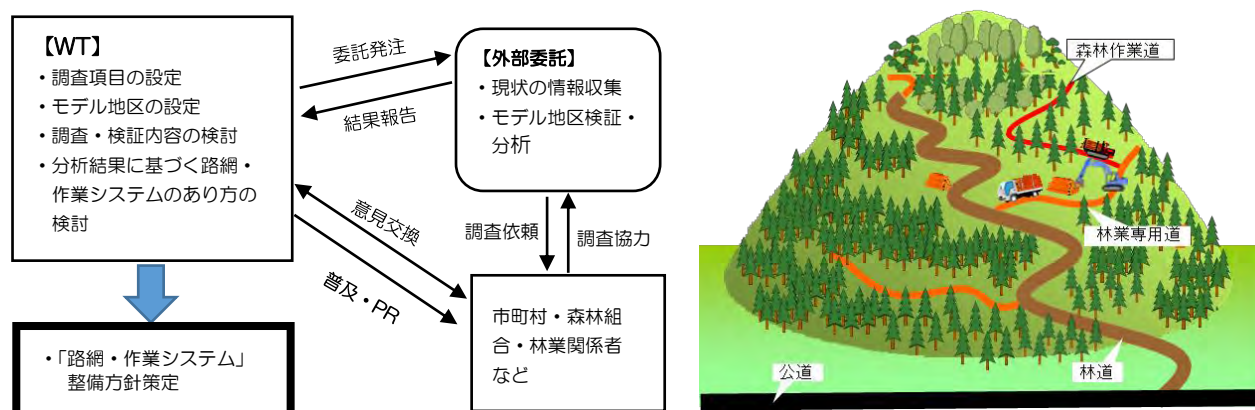
### 1 目的・概要等

スマート林業の更なる進展など森林施業の変化に対応するため、効率的な「路網・作業システム」の構築に向けた取組を実施する。

### 2 事業内容

区 分	内 容
調査・分析・検証 (R6委託)	○林業関係者を対象とした路網に対するニーズや改善点などの調査 ○モデル地区を設定し、伐採箇所からトラックへ積込む土場(林業用作業施設)までの最大集材距離や土場の大きさ、路網の規格別配置(密度)、労働生産性などについて現場検証・分析
ワーキングチーム による検討 (R5~R7)	○調査・検証・分析結果に基づき、路網・作業システムのあり方を検討
普及・PR (R7~)	○「路網・作業システム」整備方針のHPへの登載や研修会の開催等を通じた地域への定着

### 3 事業イメージ



林道	林業専用道	森林作業道
○森林整備や木材生産を進める上で幹線となる道路(トラックが走行)	○幹線となる林道を補完する森林施業のための道路(トラックが走行)	○森林施業地に直結し作業を行うための道路(林業機械が走行)

区 分	道単独	予算額(千円)		国	道	その他
		R6年度	R5年度			
実施主体	北海道	6,000	—	—	6,000	—
実施年度	R6	—	—	—	—	—
負担区分	道10/10 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係		森林整備課路網整備係(内線28-631)		



## 道産 CLT を活用した路網整備

### 1 目的・概要等

道では、平成 29 年 3 月に策定した「道産 CLT 利用拡大に向けた推進方針」や国の「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、建築分野での木材の利用拡大を図っているが、更なる利用拡大に向けては、土木分野での活用を図ることが必要である。また、令和 2 年度末までにインフラ長寿命化対策として道内にある林道橋の個別施設計画が策定され、今後、補修・更新等が必要となる林道橋の増加が見込まれることから、道産 CLT を活用した床版橋について施工性や耐久性検証などの検証を行い、林道橋の効果的な更新を進める。

さらに、道総研・林産試験場と連携し、路面排水工などの路網整備資材での活用について検証等を行い、道産 CLT の土木分野での利用拡大を図る。

### 2 取組内容

主に林道橋を管理する市町村等に道産 CLT を活用した床版補修や森林土木資材の施工事例を紹介 PR するなど、道産 CLT の利用拡大を図る。

また、路網整備で使用される路面排水工について、既存コンクリート資材の代替として、道産 CLT の活用による検証などを行う。



### 3 取組スケジュール

令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>CLT 床版橋の調査及び検証（防腐処理、橋面排水、アスファルト舗装等）</li> <li>床版橋としての耐久性や経済性等の検証</li> <li>CLT を利用した森林土木（路網整備）資材の試作開発</li> </ul>
令和 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>CLT 床版の施工事例の普及・PR</li> <li>CLT を利用した路面排水資材製作など（防腐処理、排水性、経済性、施工性等の検証）</li> </ul>
令和 7 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>CLT を利用した床版橋や路面排水など森林土木資材の普及・PR</li> </ul>

担当課・係  
 森林整備課路網整備係（内線 28-631）  
 道有林課道有林整備係（内線 28-715）

# 路網整備のICT化に向けた取組

## 1 目的・概要等

建設分野においては、現場労働者の高齢化や若年の新規就業者が減少していることから、今後、生産年齢人口の減少が見込まれており、労務の省力化や生産性の向上が喫緊の課題である。このため、一般土木事業ではICTを全面的に活用した「i-Construction」の取組が進んでいるが、山間部の狭隘な地形が多い森林土木事業では取組が遅れている状況にある。

今後、ICTの導入による森林土木事業（路網整備）の生産性向上を図るため、基本的な取組方針を定め、3次元測量やICT建設機械等を活用した事業を推進する。

## 2 取組内容等

### (1) 取組内容

森林土木事業（路網整備）におけるICTの全面的な活用を目指し、現在進めている調査・計画、設計段階のICT化をさらに進め、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報提供を容易にし、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図る。

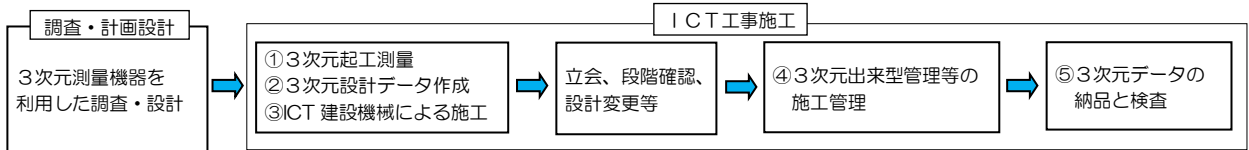


図 ICTを全面的に活用した森林土木事業（路網整備）の流れ〔①～⑤はICT活用工事の建設生産プロセス〕

### (2) 検討の内容及び体制

路網整備関係者（官民連携）によるワーキンググループを設置し、「ICTを全面的に活用した森林土木事業の流れ」に示す業務を順次試行するとともに、森林土木事業（路網整備）ICT活用に関する取組方針を作成し、令和8年度からICTを活用した事業を推進する。

ICTを活用した路網整備事業に関するWG（R4～）

[構成員]	総務課、森林整備課、道有林課、北海道森林土木建設業協会、北海道森林土木設計協会
[事務局]	森林整備課

## 3 取組スケジュール

年度	内 容	予 算
R5	○ 森林土木事業（路網整備）ICT活用に関する取組方針(案)の作成	公共予算で対応
R6	○ 森林土木事業（路網整備）ICT活用に関する取組方針(案)に基づき工事を施工し、次の事項について問題点等の整理を行う。 ①3次元起工測量 ②3次元設計データ ③ICT建設機械による施工 ④3次元出来型管理等の施工管理 ⑤3次元データの納品と検査	
R7	○ 改正した取組方針(案)に基づき工事を施工し、課題検証を行い取組方針の策定を行う	
R8	○ 路網整備におけるICTを活用した事業の推進	

〔参考〕これまでの取組

- (1) 航空レーザを活用した路網計画（H30～）
- (2) UAV（ドローン）レーザ等を活用した実施設計（路網整備WGを設置）（R2～R3）
- (3) 遠隔臨場の実施（R3～）
- (4) 森林土木事業（路網整備）ICT活用に関する取組方針(案)の検討（R4～）



マシンガイダンスバックホウによる法面掘削



オペレーター用ガイドモニター

< ICT建設機械による工事施工 >

担当課・係	森林整備課路網整備係（内線28-631）
-------	----------------------

## 市町村体制強化支援事業費

(市町村職員研修等)

### 1 目的・概要等

市町村職員等が森林環境譲与税を活用した取組を実施する際に必要となる知識や技術の向上を図るほか、地域林政アドバイザーとなる人材の育成を図るための各種研修会を開催する。

### 2 事業内容

#### (1) 基礎研修 (全道3箇所 3回)

- ・森林計画制度、森林法令について (市町村森林整備計画等、各種届出制度、地域林政アドバイザー制度)
- ・森林経営管理制度について (経営管理意向調査、経営管理権集積計画、経営管理実施権配分計画)
- ・森林経営について (森林経営計画の作成、境界明確化、施業集約化)
- ・森林整備、保安林制度等について (伐採・造林・路網整備の技術等、林地開発制度、保安林制度)
- ・森林情報の活用 (林地台帳の整備・運用、森林GISの活用)

#### (2) 応用・専門研修

- ・森林環境譲与税を活用した森林整備事業の創設、森林経営管理制度の実務 (全道1箇所 1回)
- ・森林計画システムの実務 (全道1箇所 2回)
- ・路網整備の実務及び造林作業等の省力化・効率化 (全道2箇所 2回)
- ・ドローン等を活用した補助事業の実務 (全道1箇所 2回)

区分	道単独	予算額 (千円)		国	道	その他
実施主体	北海道	R6年度	7,790	—	7,790	—
実施年度	R元～	R5年度	7,790	—	7,790	—
負担区分	道10/10 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係		森林整備課造林推進係 (内線28-619)		

## 市町村体制強化支援事業費

(情報発信・広域連携体制の構築)

### 1 目的・概要等

森林整備に関する市町村からの問合せや支援の要望に対応する相談窓口を設置するとともに、森林経営管理制度の実施に関する助言指導を行う地域林政アドバイザーについて、人材の情報収集・提供及びその運用を複数の市町村で行う場合の意見調整・指導・助言等を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 市町村相談窓口の設置

- ・森林計画制度や森林経営管理制度、森林環境譲与税を活用した森林整備事業の創設に関する相談窓口の設置
- ・相談内容や事例等を市町村専用ホームページで情報提供 など

#### (2) 森林経営管理制度の実施に関する市町村への助言指導を行う人材の情報収集・提供

- ・市町村が地域林政アドバイザーに求める支援業務の情報収集や活用事例の紹介
- ・地域林政アドバイザーとなり得る人材の把握 など

#### (3) 事業効果の分析・情報発信

- ・森林環境譲与税の使途や森林整備事業の実績を集計
- ・森林経営管理制度の運用に関する事例紹介や、フローチャート等を取り入れた手引きを作成し、ホームページ等で情報発信 など

区分	道単独	予算額 (千円)		国	道	その他	
実施主体	北海道	R6年度	情報発信	7,730	—	7,730	—
			広域連携体制	4,090	—	4,090	—
実施年度	R元～	R5年度	情報発信	7,730	—	7,730	—
			広域連携体制	4,090	—	4,090	—
負担区分	道10/10 ※道費は「森林整備等支援基金繰入金」	担当課・係		森林整備課造林推進係 (内線28-619)			

## 北海道胆振東部地震による被災森林の再生に向けた取組

### 1 目的・概要等

被災森林の再生に向け、令和4年3月に策定した「胆振東部地震森林再生実施計画（R4～R8）」に基づき、計画的な植林や自然回復等により森林再生を進めているが、令和9年度以降の着実な森林再生を促進するため、第2期実施計画（R9～）の策定に向け、自然回復箇所の着実な再生の検討を行う。

### 2 取組内容

第2期計画の策定に向け、作業部会を設置して植林対象箇所の精査などを検討

〔構成：被災3町、森林組合、林業試験場、北海道等〕

【検討内容】

- ・被災森林の植生の回復状況や表土の色などの視覚的判断による植林適地判定手法の確立
- ・不安定土砂の堆積による軟弱な地盤などの条件下にある、震災地特有の森林作業道の整備手法について検討を行う。
- ・人工衛星やドローンの画像データなどを活用し、被災森林の天然更新状況に応じた区分基準を策定する。
  - ①ドローンを活用した天然更新状況の判定基準の確立
    - R6：人工衛星やドローンと現地調査の精度検証等による天然更新状況の確認手法を検討
    - R7：天然更新の確認手法を取りまとめたマニュアルの策定
  - ②自然回復箇所の着実な再生に向け、天然更新状況に応じた区分基準の策定（R7）
- ・第2期計画の策定（R8）
  - 植林等の年度別、箇所別実施計画の策定や自然回復箇所の区分基準による区分け等

項 目	R6	R7	R8	R9
第2期胆振東部地震森林再生実施計画の策定に向けた準備	植林適地判定手法の確立 森林作業道の整備手法の検討 自然回復箇所の再生に向けた検討			
第2期胆振東部地震森林再生実施計画の策定			第2期計画の策定	《第2期計画》

担当課・係	森林整備課造林推進係（内線 28-621） 道有林課道有林整備係（内線 28-719）
-------	--

事業名	（継）種子貯蔵管理資金利子補給金				事業 内 容	種子の備蓄に必要な資金の借入に対する利子補給  ○ 利子補給先 北海道山林種苗協同組合  ○ 利子補給金 前期末種子代金＋当年度管理費（実績見合）の借入に対する金利相当額
区 分	道単独					
予算額（千円）	国	道	その他			
R6年度	3,015	—	3,015	—		
R5年度	3,289	—	3,289	—		
目 的	優良な林業用種子の確保と種苗価格の安定を図るため、林業用種子の貯蔵管理に必要な経費の借入れ金に対し利子補給を行う。					
実施主体	北海道					
実施年度	H29～					
負担区分	道10/10					
	担当係	保護種苗係（内線28-627）				

事業名	(継) 林木育種事業費				事業内容
区分	道単独				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	5,570	—	5,570	—	
R5年度	5,570	—	5,570	—	
目的	遺伝的に優れた育種種子の確保を図るため、「道有採種園整備計画」に基づき採種園の整備を推進する。				
実施主体	北海道				
実施年度	S50～				
負担区分	道10/10				担当係 保護種苗係(内線28-629)

事業名	(継) 林野火災予防対策事業費				事業内容
区分	道単独/受託事業				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	1,333	—	115	1,218	
R5年度	1,435	—	217	1,218	
目的	林野火災は、貴重な森林を短期間に焼失するだけでなく、住宅などにまで延焼する恐れがあるため、住民や入林者などに広く山火事予防意識の啓発を図るなど、林野火災の予防対策を推進する。				
実施主体	北海道				
実施年度	S34～				
負担区分	別記				担当係 整備調整係(内線28-611)、保護種苗係(内線28-628)

事業名	(継) 林道単独整備事業費(公共関連単独)				事業内容
区分	道単独				
予算額(千円)	国	道	その他		
R6年度	5,807	—	5,807	—	
R5年度	5,807	—	5,807	—	
目的	公共林道の国庫補助新規採択に向けた事前調査を実施し、事業の効率化を図る。				
実施主体	北海道				
実施年度	S39～				
負担区分	道10/10				担当係 路網整備係(内線28-631)

事業名	(継) 林道災害復旧事業費				事業内容	
区分	公共(補助金)					
予算額(千円)	国	道	その他			
R6年度	126,280	108,825	17,455	—		
R5年度	101,169	96,876	4,293	—		
目的	林業経営の安定と地域交通の確保のため、暴風、洪水、高潮、地震及びその他の異常な天然現象によって災害を受けた林道施設を復旧する。					
実施主体	北海道、市町村					
実施年度	S22～					
負担区分	別記					担当係 路網整備係(内線28-631)

		農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づき実施		
		○国庫補助採択基準		
		・1箇所の事業費が40万円以上		
		・管理主体が地方公共団体、生産森林組合、森林組合、森林組合連合会等の団体		
		○基本負担区分		
区分	施行区分等	負担区分		
		国	道	その他
奥地林道	北海道営 500ha 補助営 以上	65/100	35/100	
その他	北海道営 30ha 林道 補助営 以上	50/100	50/100	

